

児童発達支援事業所における自己評価結果（公表）

公表：令和2年12月23日

事業所名 児童発達支援・放課後デイサービスLove&Smile

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		広い環境とは言えませんがアコーデオンカーテンで仕切るよう工夫しています。また多機能型という事業所のため、放デイとのかかわりも大切にしています。	新しい事業所の開設をする予定です。
	2	職員の配置数は適切である	○		基準よりも多い人数の職員を配置しています。	
	3	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている	○		児童発達支援は午前中の活動は広く使用したり、長期休業中はアコーデオンカーテンを使用し活動内容に合わせた空間をつくるように努力しています。また、毎日の掃除やこまめに消毒をしたりしています。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○		午前中の活動は広く使用したり、長期休業中はアコーデオンカーテンを使用し、活動内容に合わせた空間を作っています。また、毎日の掃除やこまめに消毒・換気を徹底しています。	今後も衛生面に関してはこまめに取り組んでいくようにします。
業務改善	5	業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		毎日、昼に職員全員が集まり集会を行い、子どもの情報を共有したり、問題があれば検討し共通理解をし業務改善に努めています。計画や実行まではできていますが、評価・改善については今後その評価の基に業務改善に努めていきます。	
	6	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		R2.4からの開所事業所であるため、今回初めての自己評価である。評価の結果を全職員で共有し、改善点などを話し合い、安心して過ごせる空間や療育の提供に努めていきます。	
	7	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		これからHPに公表していきます。	
	8	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている		○	第三者委員会の設置には至っていませんが、連携している学校・相談支援員・代表取締役からの評価を基に業務改善を行っています。	
	9	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		強度行動障害の研修は受けることができた。	なかなか研修の参加することができないのが実際です。今後は、研修の機会を確保していけるよう工夫します。
適切な支援の提供	10	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		3か月に一度は職員と児童発達管理責任者と一緒に日々の活動の様子やニーズを分析し計画案を作成しています。そのうえで目標の達成度や課題を保護者と共有し療育をすすめています。	
	11	子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		事業所内で共有しているアセスメントツールを活用しているが、個々の児童の性格や状況・日々の記録を含めより支援のニーズを知り職員のスキルアップ向上に努めていきます。	今後も職員のスキルアップ向上ができるよう努力していきます。
	12	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	13	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		個々の児童に合わせ個別・集団の必要性を考慮した上で日案を作成しています。	
	14	活動プログラムの立案をチームで行っている	○		週案・日案を立案し活動のプログラムが職員間で共有・改善等ができるよう工夫しています。	

15	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		活動が固定化しないよう、週案を作成し、季節の活動・静・動の活動・天気や子どもの様子を考慮して活動プログラムを決めています。	
16	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせることで児童発達支援計画を作成している	○		個々の児童に合わせて個別・集団の必要性を考慮した上で日案を作成しています。	
17	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎日必ず集会を少しでも気になることは全職員で共有。また、前週に週案をつくり職員の動きの確認をしています。イベントなどは、さらに職員同士の確認を徹底し、子ども達へ適切な行事体験ができるよう療育していくようにします。	
18	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		業務日誌を活用し支援の振り返りや子ども様子について記入し共有しています。また、子どもや保護者など気付いたことはすぐに情報交換をし共有するようにしています。	
19	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		毎日個人記録を取り、月の最終日に管理者・児発官に提出し共有している。今後は、正しい記録の取り方を説明し、今後の支援に役立つような記録のとり方を徹底していくように努力してまいります。	
20	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		最低3ヵ月に一度、相談支援員が訪問し様子の報告やその時々での相談をしたりしながらモニタリングを行い個々に合わせた見直しをしています。	
21	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		サービス担当者会議は、児童発達管理責任者が参加し、その後職員へ内容を共有しています。	
22	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○		これまで例が一件しかありませんでした。今後、必要に応じて就学前の情報を取得し、個別支援計画や対応について役立てていきたいと思っています。	
23	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		対象の利用者はいません。	現在、医療的ケアのお子さんを受け入れていないので、今後受け入れが可能になった場合は主治医等との連絡体制をとっていくように努力していこうと思っています。
24	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		対象の利用者はいません。	現在、医療的ケアのお子さんを受け入れていないので、今後受け入れが可能になった場合は主治医等との連絡体制をとっていくように努力していこうと思っています。
25	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚園部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		気になることがあった時には、連絡をしたりして情報交換しています。継続して連携をとっていきけるよう努めていきます。	
26	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		気になることがあった時には、連絡をしたりして情報交換しています。継続して連携をとっていきけるよう努めていきます。	
27	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		開所したばかりで、事業所内の職務が先行していた。今後は、積極的に専門機関が開催する研修に参加し、スキルアップ向上に努めていきたいと思っています。	
28	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		近所にも保育園はありますが、コロナの影響で交流することができない状況である。	今後、コロナがおさまったらぜひ交流していきたいと思っています。
29	(自立支援)協議会子ども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加している	○			今後機会がありましたら、積極的に参加したいです。
30	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		送迎時や連絡帳、電話などで情報を共有し共通理解を図っています。	

	31	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）の支援を行っている	○		子どもの行動や支援方について保護者と共有し子どもが適切な行動をとれるよう支援している。職員はペアトレーニングの研修を受けるようにし、更に基づいた助言などを行っていきけるよう努めていきます。	
保護者への説明責任等	32	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に説明しています	
	33	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		3ヵ月に一度は職員と児童発達管理責任者と一緒に日々の活動の様子やニーズを分析し計画案を作成しています。そのうえで目標の達成度や課題を保護者と共有し療育をすすめています。	
	34	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		悩み事や相談事をされた場合は、寄り添いながら傾聴や助言などを行っています。また、個別に時間をとり保護者の気持ちを引き出していきけるよう丁寧に対応しています。	
	35	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○	最近の保護者は、面倒がる・仕事が休めない理由があるが、もし保護者に希望があるのであれば積極的に取り組んでいくようにします。	
	36	子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申し入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		マニュアルを整備し対応に備えています。管理者・児童発達管理責任者は研修を受けました。職員への状況確認・保護者へは迅速に経緯を説明して、保護者の不満や不安の解消に努めます。	
	37	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		毎月のおたより他、必要に応じてお知らせを発行しています。また、FBIにも活動の様子をアップし子どもたちの様子を見てもらうようにしています。	
	38	個人情報の取扱いに十分注意している	○		鍵のある棚に慎重に保管しています。	
	39	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		子どもに対しては、わかりやすい言葉・指示カード・手話などを使用しながら個々にあった伝達方法を工夫しています。また、保護者には連絡を簡条書きにして伝える工夫をしています。	
	40	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○		
	非常時等の対応	41	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○		避難経路図は療育室の分かりやすい場所に掲示しています。また、緊急時・防犯時にはマニュアルを誰でも見やすい場所に置いたり、職員には周知してあります。今後、保護者へもマニュアルを見せる機会を作っていくよう努めます。
42		非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		年間計画をたて状況に合わせた避難訓練を年4回実施予定。今年度は3回終了しました。	
43		事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		薬の服薬がある時には、同意書・処方箋を提出してもらい、飲ませた職員の印をもらって確実に確認し服用	
44		食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている		○	現在対象の利用はいない	
45		ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している		○	今後作成し、事例検討会などで行っていくよう努力します。	
46		虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		防犯カメラを設置はしたが、虐待防止の意識が薄いため、今後は積極的な研修の参加に努めていきます。	
47		どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している		○	対象利用児はいません	